

バ ラ ンス

SOMPOターゲットイヤー・ファンド
2035 / 2045 / 2055

愛称:ハッピーボヤージュ2035/2045/2055

投資信託協会分類:追加型投信/内外/資産複合

運用商品の種類	投資信託
元本保証	なし
予定運用利回り(利益の見込み)	当運用商品は値動きのある有価証券等に投資するため予め利益の見込みを示すことはできません
信託設定日	SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035:2016年10月25日 SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045:2016年10月25日 SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055:2016年10月25日
日経新聞掲載略称	SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035:ターゲット35 SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045:ターゲット45 SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055:ターゲット55 (委託会社略称:損保J日本興亜)

1 運用商品の選定理由

運用会社の運用能力は専門の評価機関から適切との評価を受けており、かつ国内外の株式・債券に幅広く投資し分散投資効果に優れていることから中長期的資産形成に適した運用商品として選定しました。また当運用商品は、目標年に向け、徐々にリスクの低い運用となるように資産配分をファンド内で自動的に変更していくため、初心者でも商品の選択がしやすいことも選定の理由です。

2 運用商品の特色

投資対象資産	<p>基準資産配分比率は、ターゲットイヤー(安定運用開始時期)に近づくにつれ、安定性資産等の比率を引き上げていきます。</p> <p>①当初設定時は、原則として以下の基準資産配分比率に基づき、ポートフォリオを構築します。</p> <p>②その後、各運用商品のターゲットイヤーに向けて、株式への投資割合を漸減し、債券の投資割合を漸増し、原則として、以下の安定運用開始期間の基準資産配分比率に基づきポートフォリオを構築し、リスクを低減する運用を行います。</p> <p>③ターゲットイヤー到達後(安定運用期間)は、原則として最大許容損失(フロア)を設定し、下落リスクを低減しつつ、安定した収益の確保をめざします。</p>																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">投資対象資産</th> <th colspan="3">基準資産配分比率</th> <th rowspan="2">ターゲットイヤー到達 (安定運用期間)</th> </tr> <tr> <th>2035 (当初設定時)</th> <th>2045 (当初設定時)</th> <th>2055 (当初設定時)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内株式</td> <td>27%</td> <td>28%</td> <td>35%</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>先進国株式</td> <td>15%</td> <td>28%</td> <td>37%</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>新興国株式</td> <td>8%</td> <td>14%</td> <td>18%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>国内債券</td> <td>34%</td> <td>21%</td> <td>5%</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td>先進国債券</td> <td>4%</td> <td>3%</td> <td>3%</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>新興国債券</td> <td>12%</td> <td>6%</td> <td>2%</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> <p><安定運用開始時期> 2035: 2035年の決算日の翌日(第20計算期間開始日) 2045: 2045年の決算日の翌日(第30計算期間開始日) 2055: 2055年の決算日の翌日(第40計算期間開始日)</p> <p>資金動向、市場動向その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>				投資対象資産	基準資産配分比率			ターゲットイヤー到達 (安定運用期間)	2035 (当初設定時)	2045 (当初設定時)	2055 (当初設定時)	国内株式	27%	28%	35%	7%	先進国株式	15%	28%	37%	3%	新興国株式	8%	14%	18%	0%	国内債券	34%	21%	5%	63%	先進国債券	4%	3%	3%	22%	新興国債券	12%	6%	2%
投資対象資産	基準資産配分比率			ターゲットイヤー到達 (安定運用期間)																																					
	2035 (当初設定時)	2045 (当初設定時)	2055 (当初設定時)																																						
国内株式	27%	28%	35%	7%																																					
先進国株式	15%	28%	37%	3%																																					
新興国株式	8%	14%	18%	0%																																					
国内債券	34%	21%	5%	63%																																					
先進国債券	4%	3%	3%	22%																																					
新興国債券	12%	6%	2%	5%																																					
為替ヘッジ	なし																																								
委託会社(運用会社)	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント																																								
受託会社	みずほ信託銀行																																								
ベンチマーク	なし																																								
運用手法	アクティブ運用																																								

※「委託会社」「受託会社」などの会社名称は「株式会社」等を省いた略称を使用しております。

●当運用商品はファミリーファンド方式で運用します。

<p>主要投資対象</p>	<p>主として下記マザーファンドの受益証券</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド 主として日本の大型株に投資します。 2.SJAMスモールキャップ・マザーファンド 主として日本の小型株に投資します。 3.SOMPO外国株式アクティブバリュー(リスク抑制型)マザーファンド 主に、日本を除く世界各国の株式に投資します。 4.エマージング株式又はエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託 5.損保ジャパン日本債券マザーファンド 主として日本の公社債に投資します。 6.損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド 主に、日本を除く世界各国の公社債に投資します。 7.SNAM コルチェスター・エマージング債券マザーファンド 主として新興国の公社債に投資します。
<p>運用</p>	<p>当運用商品は、各ターゲットイヤー(安定運用開始時期)を設定し、時間の経過とともに資産配分が自動的に変化する商品です。 ※実際には1年ごとに資産配分比率を変えていきます。</p> <p>基準資産配分のイメージ図</p> <p>上記の図は、各決算時点での基準資産配分を表しています。また、現時点で予定している基準資産配分をもとに作成したイメージ図であり、将来、実際に上記のとりの運用を行うことを保証するものではありません。</p>

運用	<p>当運用商品は、ターゲットイヤー到達後(安定運用期間)は、原則として最大許容損失(フロア)を設定し、下落リスクを低減しつつ、安定した収益の確保をめざします。</p> <p><最大許容損失(フロア)の設定></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ターゲットイヤーである2055年、2045年、2035年の各決算日の翌日から、安定運用を開始します。 ●ターゲットイヤー以降の資産配分比率は以下の通りです(各ファンド共通)。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>国内債券 63%</p> <p>先進国債券 22%</p> <p>国内株式 7%</p> <p>先進国株式 3%</p> <p>新興国債券 5%</p> <p>株式比率 10%</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・上記は、当初設定時に計画している基準資産配分比率であり、市場環境の大きな変化やファンドの購入・換金の状況等によって、基準資産配分比率を変更する場合があります。 ・実際の基準資産配分と異なることがあります。
-----------	--

4 重要事項

当運用商品は、国内外の株式や債券を投資対象としますので、組入株式の株価の下落、金利変動による組入債券の価格の下落、為替相場の変動の影響、組入債券や組入株式の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、投資信託の基準価額が下落し、元本を割り込んで損失を被ることがあります。

当運用商品は、ターゲットイヤー(安定運用開始時期)に向けて時間の経過とともに資産配分が自動的に変化する、ターゲットイヤー型のバランス型投信です。そのため、基本アセットアロケーションが変動しない一般的なバランス型投信とは異なる運用結果となります。

主な リスク

資産配分のリスク	ファンドの基準資産配分比率が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
価格変動リスク	株式や公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。また、一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	株式や公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式や公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
流動性リスク	国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となる場合があります。

5 お取引メモ

当運用商品の取引や保有にかかる費用および税金は加入者等の負担となります。詳細は投資信託説明書(目論見書)でご確認ください。

購入時

取引単位	1円以上1円単位
取引価額	申込受付日*の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	なし

*確定拠出年金制度の場合、購入手数料はかかりません。

保有時

信託報酬	2035.2045.2055ともに、純資産総額に対して以下の率を乗じた額	
	期間	信託報酬率
	ターゲットイヤーの決算日まで	年率1.2204%(税抜 1.13%)
	ターゲットイヤーの決算日の翌日以降	年率0.7884%(税抜 0.73%)
その他費用	その他費用*として、投資信託の投資や運営に要する費用や税金がかかります	
収益分配	約款に定める「収益分配方針」に基づいて原則として毎決算時に行います(必ず分配を行うものではありません)	
決算日	年1回 原則11月2日(該当日が休業日の場合は翌営業日とします)	
支払い方法	分配金は自動的に無手数料で当運用商品に再投資されます	
税金	確定拠出年金制度においては、分配金に対する所得税・地方税の課税はありません	

*その他費用については「投資信託について」の<6.費用と税金>をご覧ください。

売却時 (換金時)

取引単位	1口単位
取引価額	申込受付日*の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	なし
税金	確定拠出年金制度においては、売却時(換金時)に発生した利益に対する所得税・地方税の課税はありません
代金の支払	申込受付日*から起算して原則5営業日目以降

*申込受付日については「投資信託について」の<5.お取引メモ>をご覧ください。(運用指図を行った日と異なるためご注意ください。)

スイッチング(預け替え)

運用方法は途中で変更すること(スイッチング)ができます。具体的には、保有している運用商品の全部または一部を売却(換金)し、その代金で他の運用商品を購入します。スイッチングにおいて当運用商品を売却(換金)する場合は、上記売却時(換金時)の要領にしたがい

個人の持分(個人別管理資産額)の計算方法

$$\text{持分} = \text{解約価額} \times \text{保有口数} \div 10,000$$

(解約価額=基準価額-売却時の信託財産留保額)

*基準価額は日々変動します

*左記式は、基準価額が1万口あたりで表示されている場合のもので

6 償還(信託の終了)

- 信託期間は以下のとおりです。

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035:2046年11月2日まで

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045:2056年11月2日まで

SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055:2066年11月2日まで

(ただし、委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。)

- 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と同意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。

- ①受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合
- ②繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき
- ③やむを得ない事情が発生したとき

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者の皆さまに対して、当商品の内容をご説明するために作成したものであり、当該商品の勧誘を目的とするものではありません。

■当資料は、運用会社が作成した目論見書に記載された内容等に基づいて、運営管理機関(損保ジャパン日本興亜DC証券)が作成しました。